

## 節電対策に取り組む 中小製造業の設備投資を支援します！

来夏の電力不足への対応策として、市内のものづくりを担う中小製造事業者が実施する一定の節電効果をもつ設備や機器の更新や新設などの設備投資に対して、経費の助成を実施します。

市内企業の皆様には、この夏の電力不足に対し、様々な取組を行っていただきました。しかし、来年の夏もさらに電力供給が逼迫する状況が予想されます。

本助成事業を実施することにより、市内中小製造業の皆様の来夏の電力不足対策を促進するとともに、本市企業の生産基盤の維持を図ってまいります。

### 【制度の概要】

事業名	横浜市中小製造業節電対策助成制度
対象地域	横浜市内
対象事業	工場等における節電対策のために行う設備・機器投資
助成対象者	横浜市内において製造業を営み、次の各号を満たす企業又は事業協同組合 (1) 日本標準産業分類に定める製造業であること (2) 資本金3億円以下又は従業員300人以下であること。(大企業によって発行済み株式又は出資価格の2分の1以上を所有されている場合は対象外。) (3) 会員企業の過半が(1)に定める製造業である事業協同組合

### 【対象設備と対象経費金額概要】

節電対策の区分	助成割合	対象経費金額 (下記金額以上が対象)	助成限度額	内 容
①照明設備	50%	500千円	10,000千円	(1) 対象設備の1/2以上を更新すること (2) 対象設備において、10%以上の節電効果があること (3) 全体でCO <sub>2</sub> 削減効果があること
②空調設備 ③電源設備				(1) 対象設備において、10%以上節電効果があること (2) 全体でCO <sub>2</sub> 削減効果があること
④見える化機器				50千円

※ 工場等の関連施設（事務所、倉庫等）については、設備投資対象とした工場と同じ床面積までを助成対象とします。

※ 助成制度の詳細（「横浜市中小製造業節電対策助成制度要綱」「助成制度のご案内」）につきましては、下記の横浜市温暖化対策統括本部ホームページをご覧ください。

### 【助成申請等期間】

(1) 助成申請受付期間：平成24年1月19日（木）～ 2月29日（水）

(2) 助成金交付請求締切：平成24年3月27日（火）

「助成制度要綱」及び「申請書様式」は下記の横浜市ホームページより入手することができます。

横浜市温暖化対策統括本部 URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/ondan/>

お問い合わせ先		
温暖化対策統括本部 調整課 企画担当課長	林 総	Tel 045-671-2683